

長

辺

(何)総合通信局長 殿(注1)

申請者(注2)郵便番号

住所

氏名又は名称

法人番号

下記のとおり、電波法第103条の2第19項の規定により、電波利用料の延納を申請します。

記

納付すべき電波利用料の期間

年10月1日から始まる1年の期間

短 边

(日本産業規格A列4番)

注1 沖縄県の区域においては、沖縄総合通信事務所長とする。

2 申請者の欄の記載は、次によること。

- (1) 代理人による提出の場合は、申請者に関する必要事項を記載するほか、これに準じて当該代理人に関する必要事項を記載すること。
- (2) 法人番号については、法人又は団体の場合に限り、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第16項に規定する法人番号を記載すること。ただし、法人番号が不明の場合は記載を要しない。